

令和5～7年度の舟運の取組

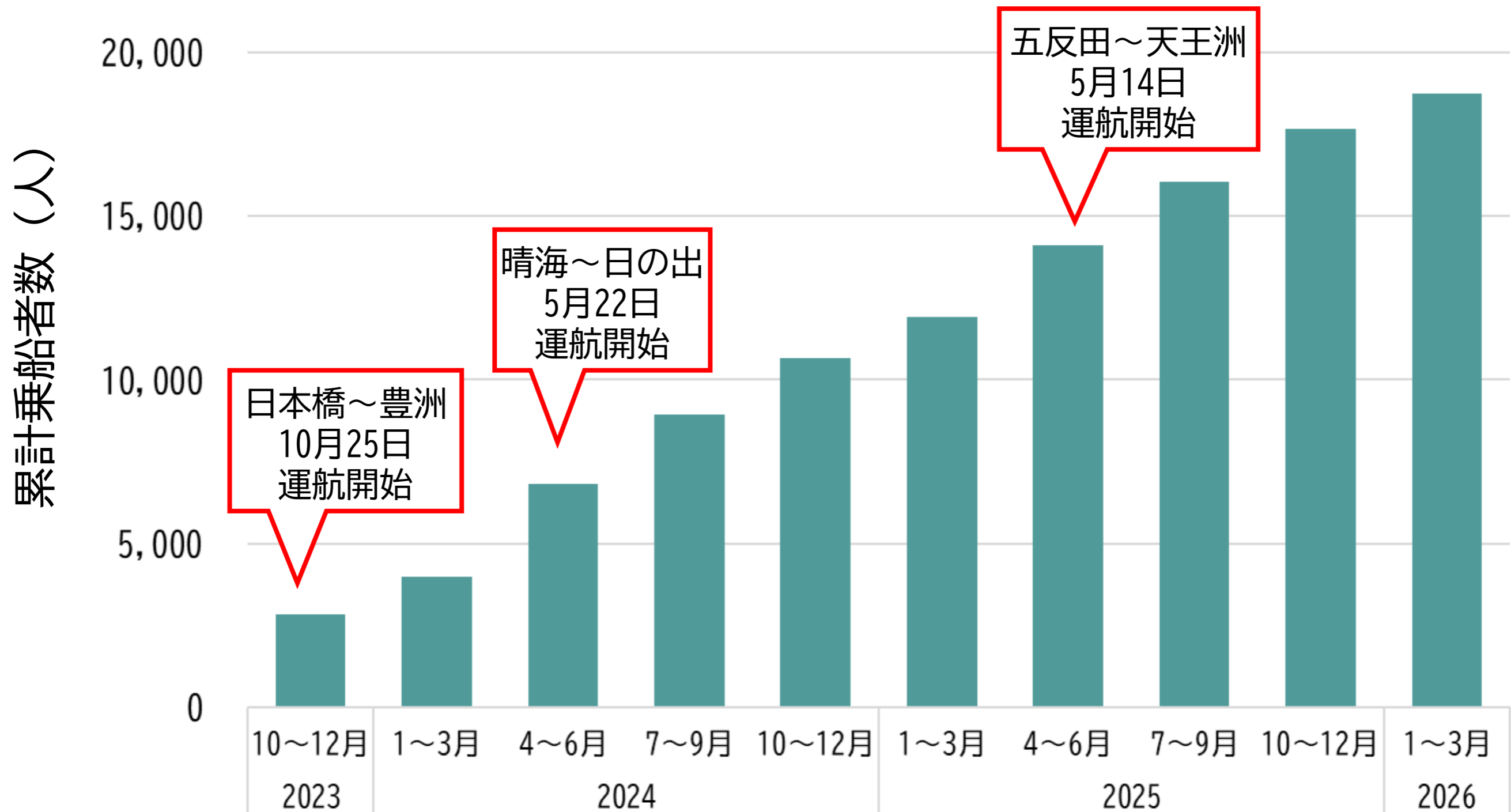
- 東京都では、民間事業者が主体となって舟運を日常の移動手段として定着させることを目的に、令和5年度に平日の通勤時間帯に着目した補助制度を創設
- 本制度の活用により、日本橋～豊洲、晴海～日の出、五反田～天王洲の3航路が新たに開設され、舟運を利用できるエリアを着実に拡大

事業者	観光汽船興業(株) 三井不動産(株)	(株)東京湾クルージング 野村不動産(株)	(株)ジール
航路	日本橋～豊洲	晴海～日の出	五反田～天王洲
運航	R5年10月～ 平日夕 10便・週4日	R6年5月～ 平日朝 8便・週2日	R7年5月～ 平日夕 7便・週5日
乗船券	～R7年6月：¥500 R7年6月～：¥900 (回数券¥2,500/5回)	¥500 (Web予約¥250)	¥900
船舶			



舟旅通勤の実施状況

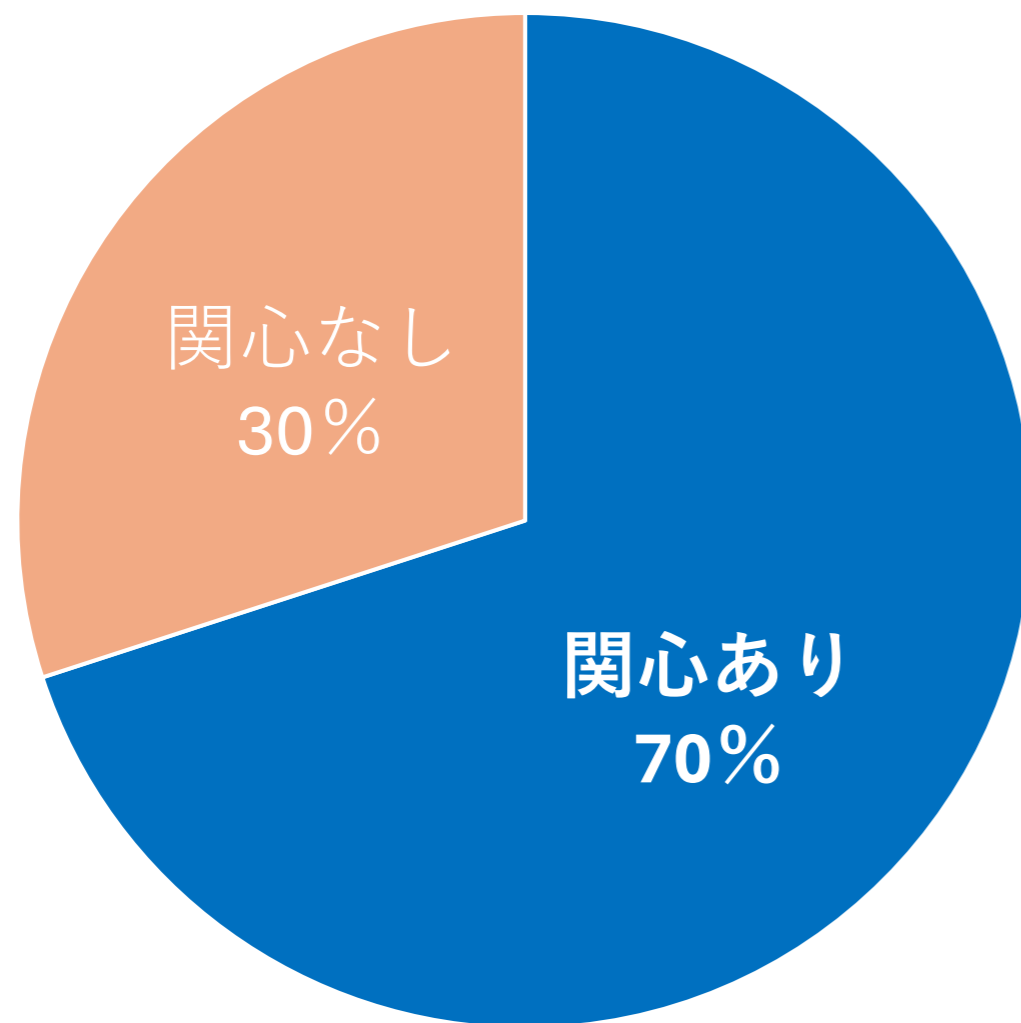
- 3航路合計で、これまでに約1.9万人が利用し、通勤時間帯への利用が広がる
- 一方、各航路はこれまで、それぞれの地域特性に応じて運航されてきたが、今後は航路間の連携や地域とのつながりを深めることで、さらなる利用拡大が期待される



舟運に関するアンケート

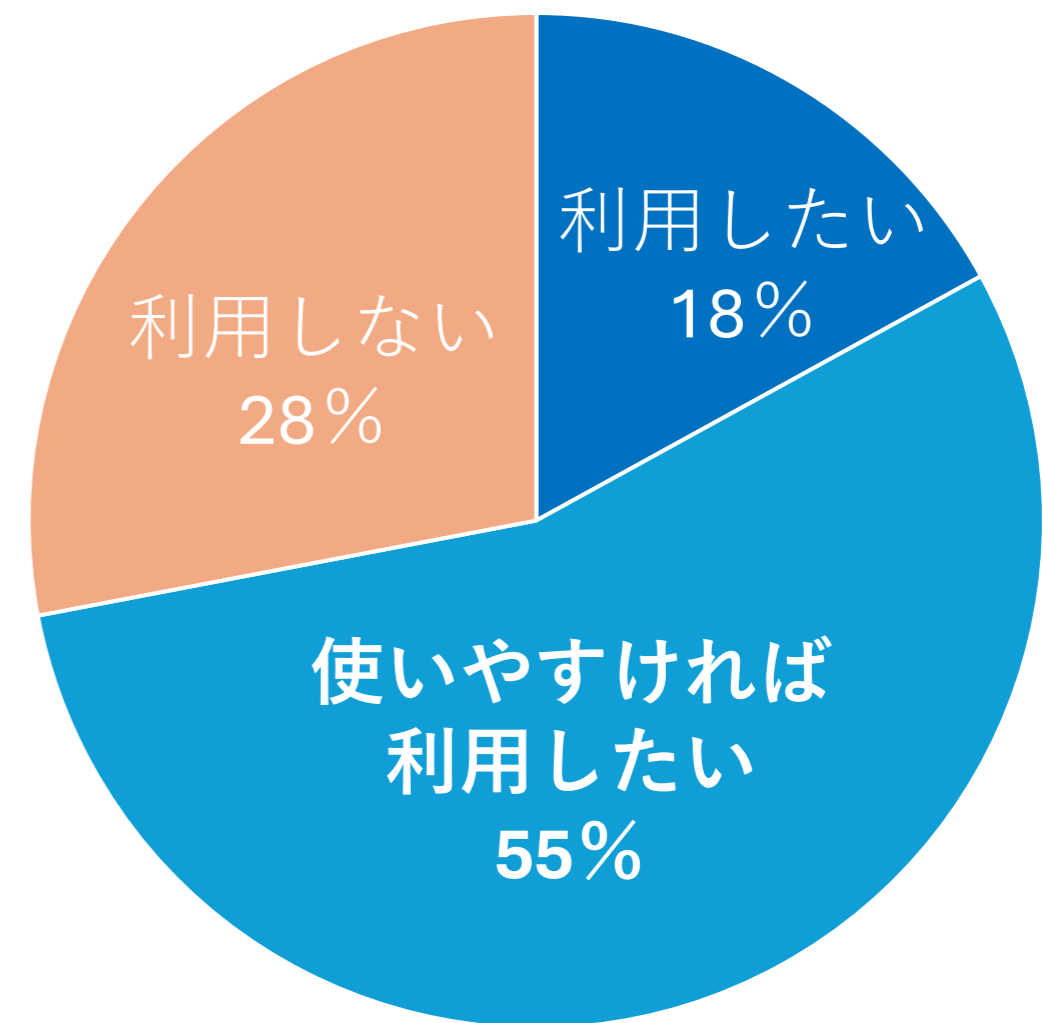
- アンケート調査の結果、船への関心は高く、「使いやすければ利用したい」と考える層が多く存在することを確認
- 舟運の利用環境を見直すことにより、日常利用の広がりが期待されます

船への関心



N=3,148

日常利用の意向

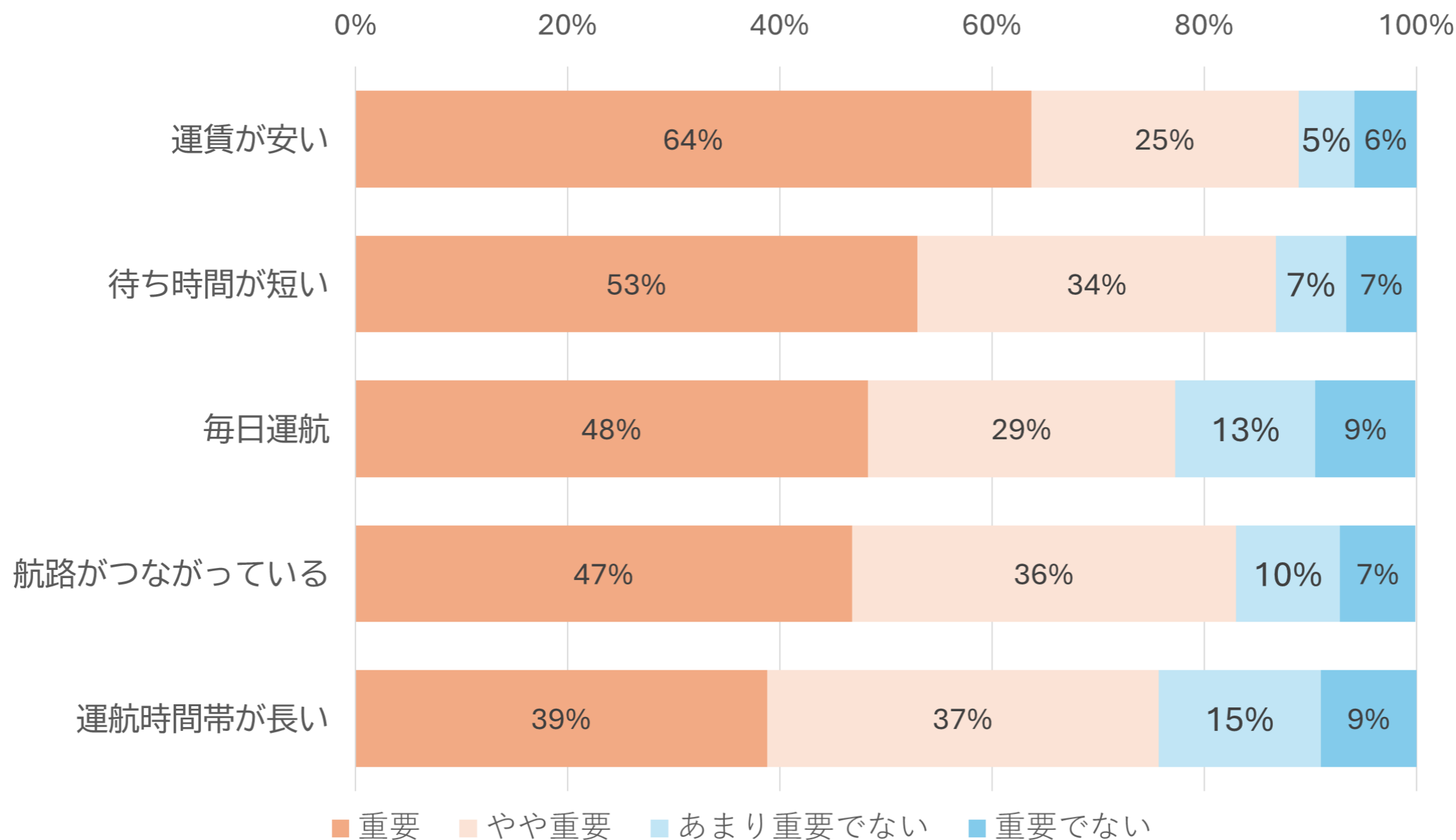


N=3,148

舟運に関するアンケート

- 運賃の安さや待ち時間の短さ、安定した運航などが重視されており、舟運を日常の移動手段として利用しやすくするための具体的なポイントが示されています

船を利用する際に重視されること



N=3,148

※東京都調べ・・・都内在住20歳以上

舟運をより使いやすくするための今後の取組

これまでの取組により、舟運を利用できるエリアが広がり、日常の移動での利用も広がりつつあります。東京都では、こうした流れをさらに広げるため、令和8年度の補助制度において運航内容の充実に取り組みます。

【令和8年度に実施する取組】

- ・ 既存航路を含めた舟運ネットワーク化による連携強化
- ・ 土／日／祝日を含む運航時間帯の拡大
- ・ 運航頻度の向上
- ・ 回数券の導入など、日常利用しやすい料金設定